

公募型プロポーザルのお知らせ

公募型プロポーザルの公告

令和6年度彦根城世界遺産登録推進に係る広報資材のデザイン制作および印刷業務の委託について、次のとおり公募型プロポーザルを行うので公告する。

令和6年9月30日

彦根城世界遺産登録推進協議会
会長 三日月 大造

1 プロポーザルに付する事項

- (1) 委託業務の名称：令和6年度彦根城世界遺産登録推進に係る広報資材のデザイン制作および印刷業務
- (2) 業務の内容等：要領および仕様書による。
- (3) 委託期間：契約締結日から令和7年1月24日（金）まで
- (4) 予定価格：2,145,000円（消費税および地方消費税を含む。）

2 プロポーザルに参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和57年滋賀県告示第142号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

・営業種目

次の2項目とも希望営業種目に登録されていること。

大分類：役務 中分類：デザイン 小分類：印刷物の企画編集

大分類：物品 中分類：印刷・製本 小分類：一般印刷

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告に係るプロポーザルの手続きに間に合わないことがある。

・滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 TEL 077-528-4314

- (5) 過去5年間に於いて、国、地方公共団体またはこれに準ずる団体（協議会等）のポスターもしくはチラシデザイン制作業務を元請契約し、履行した実績を有する者であること。

3 プロポーザル実施の日時、場所等

- (1) 実施要領等の交付場所および問合せ先：彦根城世界遺産登録推進協議会事務局
（滋賀県文化スポーツ部文化財保護課彦根城世界遺産登録推進室内）
〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
TEL：077-528-4682、電子メール：hikonejo@pref.shiga.lg.jp
- (2) 実施要領等の交付期間：令和6年9月30日（月）から令和6年10月24日（木）（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の9時から17時まで
- (3) 実施要領等の交付方法：ファイルのダウンロード、または(1)に示す場所において交付する。

郵送による交付は行わない。

- (4) 説明会の日時および場所：行わない。
- (5) 企画提案書等の提出期間：令和6年10月22日（火）から令和6年10月24日（木）の9時から17時まで
- (6) 企画提案書等の提出方法：(1)に示す場所への持参、または簡易書留郵便による郵送とする。
なお、郵送した場合は、郵送した旨を必ず電話で連絡すること。

4 質問および回答の方法等

- (1) 質問方法：質問票（様式は任意）に質問内容を記入し、電子メールにより、3(1)に示す場所へ提出すること。なお、質問票を提出した場合は、必ずその旨を電話で連絡すること。
- (2) 質問期限：令和6年10月7日（月）正午
- (3) 回答方法：彦根城世界遺産登録推進協議会HPの下記の場所に質問および回答の内容を掲載する。
<https://www.hikonejo-worldheritage.jp/archives/category/news>
- (4) 回答期日：令和6年10月9日（水）15時を目途に回答する。

5 審査および契約予定者の決定方法

- (1) 契約予定者の決定方法：当協議会が設置する審査会において、あらかじめ定めた評価項目および評価点に基づき提出された企画提案書等の審査を行い、総合点が最も高かったものを当該業務の契約予定者とする。
- (2) 審査会：当協議会において、3名の委員をもって設置する。
- (3) 評価項目および評価点：実施要領のとおり。

6 その他

- (1) プロポーザルの参加に係る経費は、参加者の負担とする。
- (2) 企画提案書等の提出書類は、返却しない。
- (3) 企画提案書等を受理した後は、加筆、訂正、差し替え等は認めない。
- (4) その他詳細は、実施要領による。